

第10回(2012年度)生協総研賞「助成事業」の実施要領

1. 生協総研賞とは

生協総研賞は、「表彰事業」(「研究賞」・「特別賞」、隔年)および「助成事業」(毎年)を行う事業である。本事業は、人々のくらしをめぐる研究の発展と、生活協同組合運動に関する研究の発展を目的とする。

2. 対象とする研究領域

- ・生活協同組合の今日的な課題および事業・組合員活動における実践的な研究
- ・くらしの実態に関する経済的、社会的、歴史的視点等からの研究
- ・消費社会及び消費者組織、社会運動に関する研究
- ・地域社会、社会政策、福祉政策・事業、地球環境等に関する研究
- ・東日本大震災後に直面している実践的な課題に関する研究

3. 助成事業の実施方法

(1) 申請書の提出

対象とする研究分野に関して、研究・調査に際する助成を希望する個人及び共同研究の代表者は、申請書類を2012年8月3日(金)までに提出すること(8月3日付印有効)。

(2) 研究助成金の供与

選考委員会によって助成が適正と判断した研究企画に対して、申請額の全額ないし一部を助成する。

助成金は、総額300万円を上限とし、個人研究は1件30万円以内、共同研究は1件50万円以内とする。

(3) 募集の対象

① 個人研究

大学・各種研究所等の研究者・大学院生、及び生協、NPO、市民組織等の役職員・関係者等による個人の研究・調査を主な対象とする。

② 共同研究

「個人研究」の対象者と同様とする。但し、申請者(研究代表者)を中心として、若干名の参加メンバーによって構成し、研究するものを対象とする。

なお、上記①②とも新進・中堅の申請者を優先して採用する。

(4) 選考結果の通知

応募された研究企画について、助成対象者及び助成額を選考委員会(2012年10月を予定)で決定する。その後、全ての応募者に郵便で結果を通知する。

助成対象者は、本研究所の機関誌『生活協同組合研究』及びホームページで公表する。

助成対象者は、直ちに研究所の指定する所定の書類を提出するものとする。なお、採否についての照会は、原則として受け付けない。

(5) 助成対象者の責務

① 中間報告の提出

2013年6月末日までに中間報告を提出し、選考委員会からのコメントを受けるものとする。

② 論文の提出

提出期限は、2013年11月末日厳守とし、総字数は図表を含み24000字以内とする。生協総研は、『第10回生協総研賞助成事業 研究論文集』として発表する。本研究所以外に発表する場合は、助成を受けた旨を必ず文面に付記するという条件で認めるが、本研究所が公表する以前の発表は認めない。また、研究論文は生協総研のホームページでも公開する。

③ 論文報告会での報告

各論文の提出者は、2014年2月中旬に開催を予定する「第10回生協総研賞助成事業論文報告会」に必ず出席し、公開の報告を行うものとする。

(6) 助成金の返還について

研究成果の報告が締め切り期日を延滞した場合、申込み当初の内容と著しく異なる場合、既に他に発表済みのものを報告した場合等、本助成事業の目的にそぐわない場合には、助成金の返還を求めることがある。

4. 選考について

(1) 選考委員会

生協総研賞規程にもとづき、この事業の実施のため以下の選考委員によって、助成対象者の選考を行う。

選考委員長

生源寺 眞一(名古屋大学大学院生命農学研究科教授、当研究所理事長)

選考委員(50音順)

浅田 克己(日本生協連会長)
天野 正子(東京家政学院大学学長)
武田 晴人(東京大学大学院経済学研究科教授)
樋口 恵子(高齢社会をよくする女性の会代表)
兵藤 釗(東京大学名誉教授)

(2)事務局:生協総合研究所が担当する。

連絡先:〒102-0085 東京都千代田区六番町15プラザエフ6F

公益財団法人生協総合研究所

電話:03-5216-6025 FAX:03-5216-6030 E-mail: ccij@jccu.coop

以上

第10回(2012年度)生協総研賞「助成事業」応募申請書要領

※応募に当たっての注意事項(必ずお読み下さい)

1. 申請書類の提出

①申請書類の提出にあたっては、次のA. Bが必須です(C. は任意です)。

A. 第10回(2012年度)「助成事業」応募申請書1部

(以下にある所定応募申込書の様式 1.~8.に記入したもの。但し、共同研究の場合のみ、別紙様式も合わせて必ず提出してください)

B. 申請受理確認連絡用の返信ハガキ1枚、及び採否連絡用の返信封筒1枚

(それぞれにご自分の名前・住所を記し、封筒には80円切手を貼付してください)

C. 過去に公刊されたご自身(共同研究の場合、必ず研究代表者を含むもの)の代表的な小論の抜刷などを1点1部のみ(任意)

(コピーでも可能です。2部以上の受け付けはいたしません)

②申請書類は、2012年8月3日日付印有効、下記宛まで確実な方法で郵送して下さい。

(行き違いの場合、当方は責任を負いかねます)

〒102-0085 東京都千代田区六番町15番地 プラザエフ6F

公益財団法人生協総合研究所 助成事業係

③申請書類の受理確認の連絡ハガキは、受理後2週間以内に返送します。また、採否については、選考委員会で厳正に審査し最終決定した後、全ての応募者に10月下旬に郵便で通知します。採用者は、本研究所機関誌『生活協同組合研究』及び生協総合研究所ホームページで公表します。採用されたかたは、直ちに所定の「助成金受諾書」を提出していただきます。なお、採否についての照会は、ご容赦下さい。

2. 助成対象者の責務

(下記の3つの与件を満たさない場合、助成金は返還して頂きます。)

① 中間報告書を2013年6月末日までに必ず提出していただきます。これは、それぞれ担当の選考委員に送付してコメントをいただき、7月下旬までに返却します。様式は、対象者の決定後にお送りします。

② 2013年11月末日までに、報告書(論文、図表を含め24,000字以内)の提出を厳守してください。集約した報告書は、『第10回生協総研賞助成事業 研究論文集』として、校正を経て2014年1月に刊行いたします。

- ③ 報告書の刊行後、本研究所主催の「第 10 回生協総研賞助成事業 論文報告会」(2014年2月中旬に開催予定、日時は2013年10月までに確定し、ご案内します)に、必ず出席し、当該助成論文を報告(共同の報告は申請者本人に限る)していただきます。したがって、その際に必要となる交通費や宿泊費は、必ず8.「助成金の申請額」のなかに含めて計上して下さい。

3. 注意事項

- ① 次のものは、当該助成金の対象として認めません。

- A. 耐久性のある機器の購入
- B. 給与
- C. 飲食費
- D. 本研究に関係のない研究費、及び参加費

- ② 予算額の制約など諸事情により、申請額の全額を助成することができず、減額する可能性があります。予め、ご了解ください。助成金は11月中旬に決定額を振り込みます。

- ③ 提出された研究課題名の変更は出来ません。充分検討して応募して下さい。

- ④ 共同研究の研究代表者は、当方からの連絡や書類の準備等について、実質的な中心である必要があります。代行の申請や報告等は一切認めません。

- ⑤ 既に過去公表されたテーマは認められません。

- ⑥ 論文報告会では、刊行された論文を当方で準備します。それに依拠する報告をしていただきます。

- ⑦ 申請書類は、返還いたしません。

- ⑧ 当該用途以外に申請書類を使用することはありません。

※ただし、生協総合研究所の案内をお送りすることがあります。

4. 記載方法など、ご不明の点は下記の事務局あてに、早めにご相談ください。

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 番地 プラザエフ

公益財団法人生協総合研究所 助成事業係

TEL: 03-5216-6025 担当 鈴木、井内 E-Mail: takashi.suzuki@jccu.coop

第10回(2012年度)「助成事業」応募申請書(個人・共同研究共通)

申込日: 2012年 月 日 (受付日: 2012年 月 日 / 整理No.)

1. 研究課題名(副題のある場合、それも記入):	
2. 申請者の概要	自宅住所 〒
ふりがな	電話:
氏名	電子メールアドレス:
生年月日	
略歴及び研究歴(概略):	URL等(任意記入):
	勤務(所属)先名: 職名: 勤務先住所 〒
	電話: 電子メールアドレス:
3. これまでの主著作・論文・調査報告など (最大2つまで。その要旨<各400字以内>とともに記入):	

4. 研究の目的(400字以内):

5. 研究の特色(200字以内):

6. 期待される成果(200字以内):

7. 論文提出までの研究計画の行程、及び助成金の使用事由予定の概要を、時期ごとに記入 (2012年11月助成金受領～2013年11月末に論文を提出するまでの計画予定)	
研究計画の作業工程	助成金の使用事由
2012年11月～	
2013年1月～	
3月～	
5月～	
6月末日 中間報告書提出	
7月～	
9月～	
11月～末日完了	
11月末日 報告書(論文)提出 2013年2月中旬 論文報告会	

8. 助成金の申請額と内訳

①交通費()円 内訳:

②宿泊代()円 内訳:

③文献資料費()円 内訳:

④調査関係費()円 内訳:

⑤その他()円 内訳:

⑥事後に開催する報告出席経費()円[必須]内訳:

研究費総額()円 助成金の申請総額()円

備考:[]

* 申請額には、助成を希望する金額を明記してください。

なお、予算額の制約など諸事情により、申請額の全額を助成することができず、減額する可能性があります。予め、ご了解ください。

* 助成申請額の上限は個人 30 万円、共同 50 万円です。それ以上は自己負担です。

* 他団体へも助成申請している場合、備考欄にその旨を書いて下さい。

以上

別紙様式

第10回(2012年度)「助成事業」応募申込書(共同研究者用追加分)

研究代表者 氏名 []

【共同研究者】

ふりがな 氏名	住所 〒 電話 E.Mail.	略歴
生年月日	勤務(所属)先名 職名	
主要論文名	住所 〒 電話 E.Mail:	
ふりがな 氏名	住所 〒 電話 E.Mail:	略歴
生年月日	勤務(所属)先名 職名	
主要論文名	住所 〒 電話 E.mail:	
ふりがな 氏名	住所 〒 電話 E.Mail:	略歴
生年月日	勤務(所属)先名 職名	
主要論文名	住所 〒 電話 E.Mail:	